

公 告

(仮称) 伏山こども園 新築工事の建設にかかる工事入札参加業者募集要項

2023 年 5 月 吉日

社会福祉法人 光久福祉会
理事長 辻 光治

下記の入札に付する事項及び工事名に掲げる工事の入札等については、関係法令及び富田林市の公共工事における手続きに準拠した取扱とするほか、この要項によるものとします。

1. 入札に付する事項

入札方法	条件付一般競争入札
工事発注者	社会福祉法人光久福祉会 理事長 辻 光治
募集開始日	2023 年 5 月 18 日 (木)
工事名	(仮称) 伏山こども園 新築工事
工事場所	富田林市伏山 1 丁目 506 番、508 番、509 番、511-1 番 (地番)
完成期限	2024 年 3 月 15 日 (金)
工事概要	構造 鉄骨造 規模 地下 1 階 地上 2 階建 延床面積 919.04 m ² 種類 建築工事一式、各種設備工事一式、外構工事一式、 開発工事一式
前払金の有無	無
中間金の有無	有
その他	一括下請負は一切認めない

2. 入札に参加する者に必要な資格

単独企業であり、入札参加資格において、次の要件は必ず全て満たしていること。

- ① 地方自治法施行令 167 条の 4 第 1 項(昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号)に定める要件に該当しない者
- ② 建設業法第 3 条(昭和 24 年法律第 100 号)による許可を受けている者
- ③ 入札参加者募集の公告の日から入札を実施するまでの期間において建設業法による営業停止の行政処分等を受けていない者
- ④ 正常な入札執行を妨げる等の行為を行う恐れがなく及び行わない者
- ⑤ 法人の役員、若しくはこれらの者の親族(6 親等以内の血族、配偶者又は 3 親等以内の姻族)が役員に就いている業者など、法人の役員が特別の利害関係を有する業者でない者
- ⑥ 建築一式工事について、建設業法に基づく特定建設業の許可を有していること
- ⑦ 応募者は富田林市の入札参加資格を有する者で、経営事項審査において建築一式工事の総合評点(P)が 700 点以上である事

- ⑧ 当該工事に配置する監理技術者は専任とし、現場代理人は一級建築士又は一級施工管理技士の資格を有すること
- ⑨ 富田林市契約からの暴力団排除措置要綱の規定による措置要件に該当しない者
- ⑩ 入札参加募集の公告の日から入札を実施するまでの期間において富田林市般競争入札指名停止措置要綱の規定による措置要件に該当しない者
- ⑪ 施工実績として過去5年以内において、保育所・こども園・幼稚園のいずれかの新築工事の施工経歴を有する者

3. 入札参加資格の審査の申請方法

- 受付期間 2023年5月18日（木）から 2023年5月24日（水）まで
（※土曜・日曜を除く。）
- 受付時間 午前9時から午後5時 下記の照会先まで電話のうえ、提出書類を持参すること。
- 提出書類 入札に参加しようとするものは、受付期間内に次の書類を提出すること。
- ① 一般競争入札参加申込書兼誓約書
 - ② 資格確認調書
 - ③ 監理技術者・主任技術者等配置予定届
 - ④ 建設業許可証明書
 - ⑤ 経営事項審査結果通知書（審査基準日から1年7ヶ月以内のもの）
 - ⑥ 法人登記簿謄本
 - ⑦ 印鑑証明書
 - ⑧ 使用印鑑届
 - ⑨ 2. ⑪に示す施工実績を確認できるもの

申請書類の配布：社会福祉法人光久福祉会、ホームページにてダウンロードして下さい。

申請書類の提出先：大阪狭山市池尻中一丁目12番8号

社会福祉法人 光久福祉会 TEL：072-367-2020

入札資格審査及び結果通知日 応募受付後、審査を行い、2023年5月30日（火）に審査結果をEメールにて通知し、2023年5月31日（水）に当該計画における設計図書を設計事務所（株式会社ラフト）にて配布します。質疑・応答については、設計図書配布時に案内します。

4. 予定価格、最低制限価格の公表について

- 日時：2023年6月7日（水） 時刻 午後1時00分より
- 場所：大阪狭山市池尻中一丁目12番8号 池尻保育園 玄関前に掲示

5. 入札日

- 入札日時：2023年6月14日（水） 時刻 午前10時00分開始
- 入札場所：大阪狭山市池尻中一丁目12番8号 池尻保育園 事務室

6. 入札時に提出する書類

- ① 入札書
- ② その他必要な書類

7. 入札の方法等

- ① 落札価格は入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額（その額に1円未満の端数があるときは、端数を切り捨てた金額）とし、入札参加者が消費税及び地方消費税に関わる課税業者であるか否かにかかわらず、見積を行った契約希望金額の110分の100に相当する金額（消費税及び地方消費税に相当する額を減じた金額）をもって入札を行うものとする。
- ② 入札には、富田林市職員の立ち会いがある。

8. 落札者の決定方法

- ① 予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とする。
- ② 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きで落札者を決定する。尚、くじ引きを引く順番を決めるのは、入札参加申請者提出の順とする。
- ③ 落札者が決定した場合は、落札金額及び落札者名並びに落札者以外の入札金額及び入札者名の発表を行う。全ての業者名及び入札金額を公表することとし、最低制限価格に達しない価格で入札した業者については、業者名と最低制限価格を下回ったため無効であることを公表し、入札金額は公表しない。

9. 入札の無効に関する事項

- ① 入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- ② 入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において入札参加資格を失っている者の行った入札は無効とする。
- ③ 入札当日に不参加であった者。
- ④ 最低制限価格未満で入札した者。

10. 契約履行の担保

工事請負契約の締結にあたっては、工事請負業者により、契約金額の100分の10に相当する履行保証保険契約の締結を行う、若しくは契約保証人を立てること。

11. 関係会社の制限

当該入札に参加しようとする者が、次のいずれかの関係に該当する場合、そのうちの1者しか参加できない。

(1) 資本関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社（会社法第2条第3号及び第4号の規定による子会社をいう。以下同じ）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- ① 親会社（会社法第2条第3号及び第4号の規定による親会社をいう。以下同じ）と子会社の関係にある場合
- ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(2) 人的関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、①については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- ① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- ② 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

(3) 以下のいずれかに該当する2者の場合

- ① 組合とその組合員
 - ② 一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が夫婦、親子の関係である場合
 - ③ 一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が血族の兄弟姉妹の関係である場合で、かつ、本店又は、受任者を設けている場合は、その支店、営業所の所在地が、同一場所である場合
 - ④ 一方の会社の電話、FAX、メールアドレス等の連絡先が他方の会社と同一である場合
 - ⑤ 一方の会社の本市入札に関わる営業活動に携わる者が、他方の会社と同一である場合
- (4) その他、一般競争入札の適正さが阻害されると認められる場合

1.2. 設計会社の制限

当該入札に参加しようとする者が、次の設計会社と10.の各項目に記載する関係に該当する場合、参加できない。

設計会社 株式会社ラフト 代表取締役 松永康宏

(住所) 大阪市西区新町1-28-11 (連絡先) 06-6538-3355

1.3. 支払条件

前払金と中間金を除く支払いは当法人が富田林市から補助金を受領したあとの支払いとなる。なお、富田林市からの補助金の受領については、富田林市の竣工検査後となる。

1.4. その他

- ① 応募時提出書類の作成及び提出に要する費用は提出者の負担とする。
- ② 応募時提出書類は、原則として返却しない。
- ③ 上記の内容に変更があった場合には、応募者または入札参加者に速やかに通達する。
- ④ 入札参加者が2者に満たない場合は公告期間の延長や再公告するなどし、2社以上確保した上で、あらためて入札を実施することとする。

1.5. 問い合わせ先

法人名：株式会社ラフト

住所：大阪市西区新町一丁目28番11号3F

電話：06-6538-3355

Mail：taniguchi@raft-inc.jp 担当：谷口